

各位

株式会社 筑波銀行

不祥事件の発生について

この度、弊行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とし、高い倫理観が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことにつきまして、役職員一同、厳粛に受け止め深く反省いたしております。

被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さま並びに株主の皆さまにご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 事故者

元パート職員（女性、48歳）

(2) 事故発生店舗

境支店

(3) 事件の内容

事故者は、境支店に勤務していた平成29年11月から平成30年11月までの間に、お客さまからの集金分を着服（3先 被害額2,970,000円）し、生活費等に充当しておりました。また、着服金の穴埋めとしてお客さまからの集金分について入金日付を改ざんしながら流用（上記3先を含む55先累計事故金額185,639,763円）することを繰り返し、後日に入金しておりました。

行内調査の結果、本事案が判明したお客さま以外に被害にあわれたお客さまは確認されておりません。

なお、着服金については、事故者の親族より全額弁済されております。

(4) 発覚の経緯

お客さまから集金分が口座に入金となっていない旨申し出があり、行内調査の結果発覚いたしました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係をお伝えするとともに、現状回復し深くお詫び申し上げます。

3. 監督官庁等への届出等

法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、所轄の警察署にも相談しております。

4. 人事処分

事故者につきましては、平成31年1月21日付で懲戒解雇としております。また、関係役職員につきましては、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、厳格な処分を実施いたします。

5. 今後の対応

当行は、これまでもコンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいりましたが、今般の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、内部管理態勢の一層の充実・相互牽制の強化を図るとともに、信頼回復に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以上

〈お客さま専用窓口〉	
筑波銀行 CS推進室	担当 成島
電話番号 : 0120-214-298 (フリーダイヤル)	
受付時間 : 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除きます。)	
〈報道関係者窓口〉	
筑波銀行 総合企画部広報室	担当 鴨志田
リスク統括部コンプライアンス・法務グループ	担当 大山
電話番号 : 029-829-7541	
受付時間 : 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除きます。)	